

区画整理 ニュース

平成 24 年 5 月 31 日発行

第 17 号

川西市中央北整備部
TEL 072-740-1214

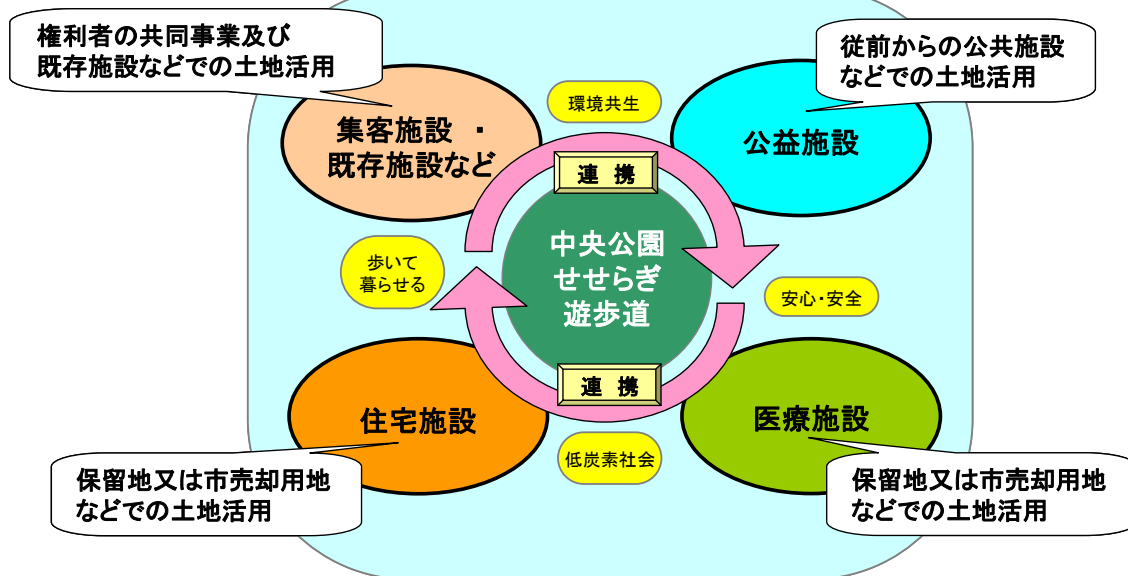
[川西市中央北地区整備事業]

平成24年度に進める取り組みについて

仮換地の指定という今年度の大きな目標に向けて頑張ります！

中央北地区のまちづくり方針で定めた「医療」「住宅」「集客」など多機能が連携する『次世代型複合都市』を目指し、市が中心となって、事業の推進に向けて様々な取り組みを進めています。本号では、今年度予定している仮換地の指定以外の取り組みについて、概要をお知らせします。

川西 Bio Town 構想（次世代型複合都市を目指して）



中央北地区のまちづくり方針

本年度
進める
取り組み

①仮換地の指定に向けて

- ・都市計画の変更
- ・換地設計
- ・測量業務

②工事の早期着工に向けて

- ・民間活力の導入
- ・物件調査の実施

③地区全体の付加価値と魅力向上を目指して

- ・エコまちガイドラインの策定

④関連事業

- ・火打前処理場の解体
- ・中央北産業遺産あり方検討委員会の開催

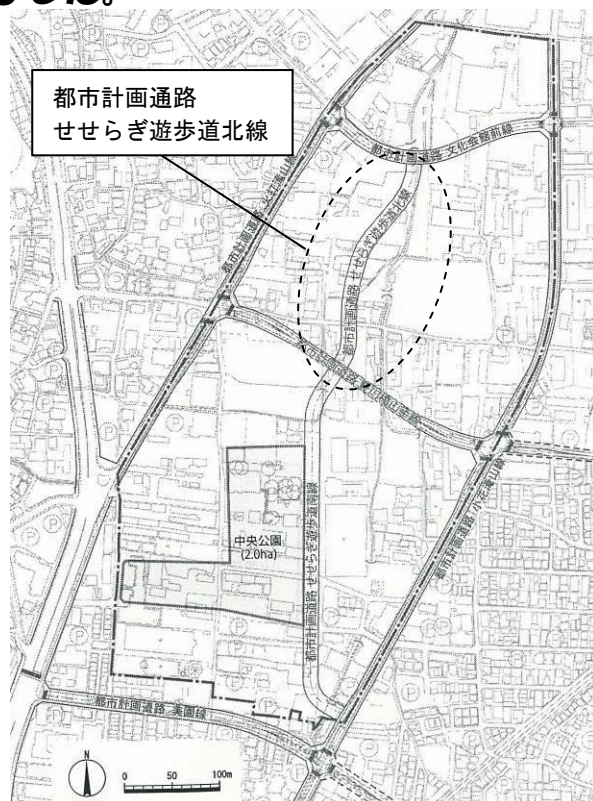
中央北地区における都市計画変更について

都市計画変更についての説明会を行いました。

5月27日（日）の10時からと14時から都市計画変更に関する説明会を行いました。今回変更を行うのは、以下の1点についてです。（都市計画課）

- ・都市計画通路 せせらぎ遊歩道北線

先日、2月21日（火）、26日（日）に説明しました案より、北線については、より良い宅地の再配置によりにぎわいを創出するまちづくりのために変更となりました。



民間活力導入について

民間の力も借りながら進めるまちづくりを具体化していきます！

「中央北地区まちづくり指針」では、「まちづくり方針」において掲げていた医療・住宅・集客などの多機能が連携する『次世代型複合都市』を目指し、地区全体の付加価値の向上に向けて、民間の活力を導入することとし、平成23年度に本地区の事業が、「PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）」により実現可能かどうかについて検討を行ってきました。

今年度は、この「PFI」を含め、民間活力の導入を具体化し、「まちづくり方針」に示す『次世代型複合都市』の実現を目指していきます。

※PFIとは

従来、国や地方公共団体が自ら行ってきた公共施設等の設計、建設、維持管理、運営を民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して行う、社会資本整備の新しい手法です。



中央北エコまちガイドライン、低炭素まちづくり計画について

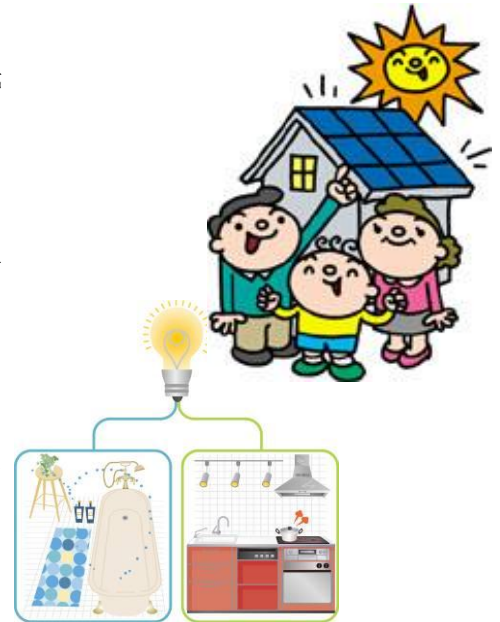
エコまちづくりの取り組みを本格化させていきます！

昨年度まとめた「まちづくり指針」や民間が主催する研究会「川西中央北エコまち研究会」（経済産業省事業）の中で中央北地区の再生可能エネルギーの活用や低炭素社会の実現に向けた考え方について検討を行ってきました。

今年度はさらに、地区全体の付加価値と魅力向上を目指し、低炭素のまちづくりを具現化していくために、「中央北エコまちガイドライン」を作成することとしました。この「ガイドライン」は、地域内の建築や交通について通常の場合と比べて、温室効果ガス排出量の大幅削減となるよう誘導していくための具体的な導入方策やガイドラインの使い方を示すものです。なお、「ガイドライン」作成にあたっては、低炭素の視点からだけでなく、エネルギー、防災の視点からも検討を行います。

あわせて、2012年に制定予定である「都市の低炭素化の促進に関する法律（国土交通省）」に基づく「低炭素まちづくり計画」の策定のための検討を開始します。

内容については、今後ニュース等でお知らせします。



中央北産業遺産あり方検討委員会について

部材の一部転用や記憶として残す手法のあり方を検討します！

地区内にある火打前処理場については、中央北地区の事業に合わせて、今年度より3ヶ年で解体を予定しております。

火打地区は、昭和初期のころより皮革製品の軍需及び民需の増加に伴い、特に昭和30年代以降に工場数及び生産量が急増し、最盛期には100を超える工場があり、川西を支える産業のひとつでした。この前処理場は、皮革事業における皮革汚水の前処理施設として建設され、皮革工場等の転廃業事業が進められる中で、平成17年末に閉鎖となり、現在に至っています。

この検討委員会は、火打前処理場を産業遺産として位置づけ、専門家、関係権利者、行政職員を委員とし、議論を行うこととしています。

その第1回が5月25日に開催され、現地の確認を行い、意見交換を行いました。意見交換では、前処理場が解体される中で、転用できる部材の有無などについて話し合いました。



現地見学の様子



意見交換の様子

中央北整備部からのお知らせ

物件調査を進めています！

中央北地区特定土地区画整理事業では、現在、平成24年12月の仮換地指定を目指して、換地設計(土地の再配置)の業務を進めているところです。

この換地設計の業務に合わせて、土地の再配置に伴い、移転の可能性がある物件について、順次調査を行い、移転に必要な補償金の算定を行っています。

なお、調査対象となる物件につきましては、事前に調査へのご協力依頼をさせていただきますので、宜しくお願いします。詳しくは地区調整課(072-740-1203)へ。



測量調査を進めています！

市では、現在換地設計作成に必要な箇所について、測量しています。これらの業務は、中央北地区特定土地区画整理事業を推進する上で重要な作業です。作業にあたっては、十分注意を払い実施させていただきますので、特段のご理解とご協力をお願いします。詳しくは地区整備課(072-740-1207)へ。



今後の予定



6月

第3回 中央北地区特定土地区画整理審議会
下旬(予定) ※一般の方も会議の傍聴が可能です。

7月

換地素案に基づきみなさまの換地案について個別に事前説明に伺います。※換地素案の完成時期並びに審議会等により時期は若干前後します。

8月

換地素案の詳細についての説明会を市役所本庁にて実施します。

中央北整備部からのお願い

登記されていない借地権がある方、権利者が死亡され名義変更されていない方の申告等を引き続き受け付けています！

権利の移動があった場合や、住所氏名の変更があった場合はご連絡を

上記の申告等や「阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業」について質問などがございましたらご連絡ください。

川西市 中央北整備部 中央北推進室 地区推進課

TEL: 072-740-1214 FAX: 072-740-1330

日時: 午前9時~午後5時半 (ただし、土曜・日曜・祝日は除きます)

HP: <http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/machi/cyuoukitaseibi/index.html>